

令和5年第7回岐阜市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和5年7月5日（水曜日）午後1時30分から午後2時30分まで

2 場 所 岐阜市役所10階 10-2会議室

3 出席者 水川教育長、武藤委員、横山委員、加藤委員、岡本委員

4 説明及び職務のために出席した事務局の職員

野田事務局長、朝倉次長、寺田教育統括審議監、

塩田義務教育学校整備審議監兼教育施設課長、

小出義務教育審議監兼学校指導課長、

吉元学校教育デジタル化推進審議監兼学校指導課GIGAスクール推進室長、

今井教育政策課長、坂井学校安全支援課長、杉山学校給食課長、岡本幼児教育課長、

広瀬加納幼稚園長、藤井岐阜東幼稚園長、松山岐阜商業高等学校事務長、

井上科学館長、坂井社会・青少年教育課長、園部教育政策課主幹兼政策係長

横井教育政策課副主査、山本教育政策課主任、森教育政策課主事

5 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の報告、修正及び承認

第3 会議録署名者の指名

第4 諸般の報告

(1) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（教育政策課）

(2) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について（教育政策課）

(3) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会事務局職員の人事異動について（教育政策課）

※(4) 岐阜市立学校職員の人事について（学校指導課）

第5 議事

※(1) 第30号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について(社会・青少年教育課
ほか)

第6 その他

第7 閉会

6 会議に付した事件

「5 議事日程」のとおり。

午後1時30分開会

○水川教育長 それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和5年第7回岐阜市教育委員会定例会を開会します。

なお、伊藤委員におかれましては、本日欠席の旨、御連絡いただいております。よろしくお願いたします。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

では、議事日程を御覧ください。

本日は、諸般の報告が4件、議事が1件となっております。

議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 非公開で審議すべき案件については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。

報告(1) 臨時代理の報告について説明をお願いします。

○園部教育政策課主幹兼政策係長 (報告(1) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○武藤委員 岐阜市立小学校及び中学校通学区域審議会は必要があるときに開催されるものでしょうか。

○園部教育政策課主幹兼政策係長 そのとおりでございます。

○武藤委員 では、審議すべき事項がなければ開催されないということでしょうか。

○園部教育政策課主幹兼政策係長 はい。

○水川教育長 ほかに質問や意見よろしいでしょうか。

続きまして、報告（2）臨時代理の報告について説明をお願いします。

○園部教育政策課主幹兼政策係長 （報告（2）臨時代理の報告：岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について説明）

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

特によろしいでしょうか。

続きまして、報告（3）臨時代理の報告について説明をお願いします。

○園部教育政策課主幹兼政策係長 （報告（3）臨時代理の報告：岐阜市教育委員会事務局職員の人事異動について説明）

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

特によろしいでしょうか。

続きまして、日程第6、その他に参ります。

その他について説明をお願いします。

○園部教育政策課主幹兼政策係長 （令和5年第3回（6月）岐阜市議会定例会質問及び答弁の概要について説明）

○水川教育長 ただいまの説明について、御質問等がありましたらお願いいたします。

○武藤委員 2点お願いします。

1点目は、子どものマスク着用に関する小森議員の質問についてです。先日、学校訪問に伺いましたが、お子さんも先生方もそれぞれにマスクの着用を判断しており、徐々にコロナ前の状況に戻ってきているのかなと思いました。

答弁では、マスク着用の有無を理由とする差別や偏見が生じないように、適切に指導していくとしており、そのようにしていただきたいと思うのですが、実際にマスク着用をめぐる差別、偏見に当たるような事案が教育委員会に報告されているのか、あるとすればどのような

ものか、分かる範囲で教えてください。

○小出義務教育審議監兼学校指導課長 差別、偏見に当たるような事案の報告は受けておりません。

○武藤委員 2点目は、いじめに関する林議員の質問に関連したものです。

おととい、7月3日を迎えましたが、過去の取組と比べて特筆すべきものがあるようでしたら教えてください。

○坂井学校安全支援課長 7月3日を最終日とする1週間をいじめ防止強化週間とし、1年間で最もいじめに特化した取組を各校がそれぞれ行っております。

○武藤委員 ありがとうございます。

何年たっても重要な日であることは変わりがないので、もちろんこの日だけやれば良いという話ではありませんが、引き続き各学校でそれぞれの学校に応じた取組をしていただきたいと思っています。以前より、いじめ対策監の研修などで各校の取組の共有などもされていると伺っていますが、引き続き情報共有を密にさせていただいて、よい事例を市内全体で展開できるように取組をお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○水川教育長 ありがとうございます。

事案発生から4年になりますが、今年も私と市長と一緒に御参りをさせていただき、局長や課長も御参りをさせていただきました。御遺族との話の中で、やはりあの日のことを思い出すとともに、二度と岐阜市で同じようなことが起きないようにお願いしますということを市長と私に対しておっしゃられました。より一層しっかりと取組まなければならないと思っております。

○加藤委員 いじめ対策監を配置して2年が経過しましたので、その在り方や実践を見直す時期ではないかと思えます。特別支援に関する知識がないままいじめ対策はできないと従来から申し上げており、特別支援担当の教員等との連携が必要であると思えます。

いじめが駄目なことは分かっているけれど、なぜしてしまうのか、その気持ちをどのように自己理解して、違う形に変えるにはどのようにすればよいのか、といったことがとても大

事です。また、いじめが発生した際の対応マニュアルがあると思うのですが、子どもたちの声を聞いていると、学校によって理解のしかたに差があるように感じています。

早く見つけて対応していくことは大事ですが、そこから早く処理し完結させようとする動きがあり、本質を現場の先生方が共有する必要があると思います。

○坂井学校安全支援課長 早期対応という言葉は、事案が発覚した際に、早く聞き取りなどに取りかかることを指しています。早く収束させようとする事だと取り違えることのないよう、今一度、学校に対して周知徹底したいと思います。

○岡本委員 須田議員の部活動に関する質問についてです。最近、新聞等様々なところで教員の働き方や勤務時間に関することが問題視されています。その中で、部活動を地域に移行していこうという流れがありますが、市内で既に移行しているところや、今後そういった目途がついているところはあるのでしょうか。

○小出義務教育審議監兼学校指導課長 ここで述べておりますのは、休日の部活動の在り方でございます。平日については従来の部活動を残します。土日については、教員の働き方改革や子どもたちの負担軽減等も加味して、地域クラブへの移行が進められております。

4月の時点では、市内の4割程度が地域クラブ化しております。精華、長森、日野、市橋校区につきましては、以前から総合型地域スポーツクラブがあり、そこで活動が行われております。

○岡本委員 地域クラブがない校区に関しては、今後市としてどういった対応をしていく予定でしょうか。

○小出義務教育審議監兼学校指導課長 現時点では、保護者クラブへ随時移行し、その後、地域クラブ化していく予定となっております。

○武藤委員 休日の部活動の地域移行は私も気になっています。先日伺った学校訪問では、地域の方とお話は始めているが、具体像はまだこれから考えていくような状況だというようなお話がありました。もちろん地域ごとの実情があるので、進み具合はそれぞれだと思いますが、なかなか苦戦している学校、地域もあるように見受けられました。円滑な移行へ向け、教育委員会としても引き続き支援していく必要があると感じましたのでお伝えしておきま

す。

○横山委員 部活動の地域移行は、教員の働き方改革に絡めて、文部科学省とスポーツ庁、文化庁が、3年間で移行を目指していました。しかし、現実問題としてやはり地域のリソースの問題等もあり、少しトーンが下がってきています。それぞれの地域ごとにどのような形がよいか、議論しながら検討している状況だと思います。

○小出義務教育審議監兼学校指導課長 今年度から、部活動の地域移行につきましてはぎふ魅力づくり推進部に担当が移りました。ぎふ魅力づくり推進部と連携を図りながら、今後、持続可能な形となるような検討を進めていこうと思っております。

○水川教育長 そのほかございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。
それでは、以降の報告及び議事は、秘密会で進行します。

(以降、秘密会にて開催)

○水川教育長 以上で本日の会議は終了です。

次回の会議の日程を確認いたします。次回の会議は、7月26日水曜日、午後1時30分からを予定しています。詳細については、改めて事務局よりお知らせいたします。

それでは以上をもちまして本日の定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。